

面接相談を実施します。

日時…11月17日(月)～21日(金) 午前9時～午後4時

場所…青森地方法務局五所川原支局の相談室。

電話相談する方は、34-2330へ



～青森県野生鳥獣生態研究会から～

公開講演会『郷土の自然を探る』

青森県野生鳥獣生態研究会では、中泊町教育委員会・青森県自然保護課との共催で第15回公開講演会を開催いたします。この講演会では、津軽半島に生息するニホンザルに関する住民アンケートと現地調査の結果を発表するとともに、津軽半島に生息する生物の生態についてわかりやすく紹介いたします。講演後は参加者のみなさんとの親睦を兼ねた自由討議も予定しています。多数の方々のご参加をお待ちしています。(中学生・高校生の皆さんのご参加も歓迎します)

日時…平成20年11月15日(土) 午前10時～15時

(休憩12時10分～13時)

場所…中泊町総合文化センター「パルナス」ホール

内容…①動物のこころ(10時10分～10時40分)

平田貞雄(弘前大学名誉教授)

②水田地帯の気になる希少生物たち

(10時40分～11時10分)

五所川原農林高等学校自然科学部

③津軽半島の植物(11時10分～11時40分)

井上 守(津軽植物の会)

④屏風山湖沼群に生息する水生昆虫類

(11時40分～12時10分)

小笠原嵩輝(十和田市立洞内小学校)

⑤溜池の鳥と魚と植物の関係(13時～13時30分)

東 信行(弘前大学農学生命科学部)

⑥津軽半島におけるニホンザルの生息状況

(1)アンケート調査の結果から(13時30分～14時)

磯山隆幸(国指定下北西部鳥獣保護区管理員)

⑦津軽半島におけるニホンザルの生息状況

(2)現地調査の結果から(14時～14時30分)

笹森耕二(青森自然誌研究会会員)

⑧自由討議(14時30分～15時)

参加方法…自由参加ですので当日直接会場へおいで下さい。

問合せ先 青森県野生鳥獣生態研究会事務局

〒036-8561 弘前市文京町3

弘前大学農学生命科学部 TEL0172-39-3589

～青森県青年司法書士会から～

「借主のための賃貸借トラブル110番」の実施

下記の日程で、「電話相談」「面接相談」を無料で行います。面接相談を希望される場合は、時間内に下記の会場におこしてください。(予約の必要はございません。)

日時…11月15日(土) 午前10時から午後4時まで

会場…青森県司法書士会館

相談電話番号…017-721-3512

問合せ先 司法書士・畑中一世 TEL 0178-46-4815

～五所川原税務署から～

平成20年度分年末調整説明会のお知らせ

平成20年度分の年末調整説明会を次のとおり開催いたします。

日時…11月21日(金) 13時30分～15時30分

会場…五所川原市「オルテンシア」小ホール

※出席の際は、事前に郵送されている関係書類を持参してください。

問合せ先 法人課税部門 TEL 34-3279

～五所川原人権擁護委員協議会から～

全国一斉「女性の人権ホットライン」の開設

女性をめぐる様々な人権問題に応じるため、下記により実施しますのでご利用ください。

日時…11月17日(月)～23日(日)まで

時間…午前8時30分から午後7時まで

場所…青森地方法務局の相談室

相談担当者…男女共同参画社会推進委員をはじめ女性の人権問題に適切に対応することができる人権擁護委員及び法務局職員を配置。

ナビダイヤル(電話番号)：0570-070-810

前記の「女性ホットライン」にちなみ、青森地方法務局五所川原支局で、「女性に関する人権相談」の

～「ふるさとをください」上映実行委員会から～

『ふるさとをください』上映会案内

きょうされん(旧称：共同作業所全国連絡会)30周年記念映画「ふるさとをください」を下記のように上映します。この映画は、精神障害者の共同作業所に反対する地域住民が、対話を通じて変わっていく姿を描いた、笑いと涙に満ちた、ほのぼのと心あたたまるヒューマンドラマです。

今回は、地域住民のみなさんに障害を理解してもらい、障害者も含めみんなが暮らしやすい町になることを目的に、当事者とボランティア、内潟療護園が協力して、映画上映会を開催します。

日時…平成20年11月27日(木曜日)

開場…午後12時30分

上映…午後1時から(94分間)

場所…中泊町総合文化センター「パルナス」

大ホール

入場料…無料

脚本…ジェームス三木

出演…大路恵美

ベンガル

烏丸せつこ

藤田弓子ほか



問合せ先 内潟療護園 TEL 58-3001

～弘前社会保険事務所から～

社会保険料の控除について

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除(非課税)の対象です。年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付等が必要です。「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、11月上旬に社会保険庁から送付されますので、申告の際まで大切に保管してください。

社会保険庁のお問い合わせ窓口は、控除証明書専用ダイヤル TEL0570-070-117です。(平成20年11月1日～平成21年3月13日、平日9:00～17:00)

Q1 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されている月分以外の保険料を12月31日までの間に納付した場合は、今年分として申告できますか？

A1 今年分として申告できます。「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されている保険料額に、後から納付した保険料額を合算して申告してください。なお、後から納付した保険料分の「領収証書」も添付等する必要があります。

Q2 家族の保険料を納付しましたが、控除の対象となりますか？

A2 世帯主又は配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した方がその保険料を申告することができます。

中泊 119

平成20年11月号

火事/救急/救助は 119番
五消本部病院紹介 34-4999番
中里消防署 57-2370番
小泊消防署 64-2375番

この人紹介

今年4月採用で、九月十九日に青森県消防学校初任教育の課程を卒業し、中里消防署に勤務となり、がんばっている消防士を紹介いたします。



「抱負」

消防士 青山 晃大

町民の方々が安心して暮らせるよう、日々、訓練・勉強をし、向上心を持って、一生懸命頑張っていきます。
宜しくお願いたします。



AEDを使用した心肺蘇生法

小泊中学校の生徒による職場体験学習が、十月一日・二日の二日間にわたり行われ、小泊消防署にも二名の生徒が訪れました。
生徒達は、放水訓練や心肺蘇生法などひととおりの消防業務を体験し、どの訓練も率先して行い、頑張っていました。
生徒達には、職業と学習のつながりやコミュニケーションの能力向上など、体験学習で得たことを、これからも役立ててもらえればと思います。

小泊中学校の生徒 小泊消防署で 職場体験学習